

**① 概要**

ダイレクト納付とは、国税の場合はe-tax、地方税の場合はeLTAXを利用して、事前に届出をした預貯金口座からの振替により、簡単な操作で税金を納付することが出来る便利な電子納税の手段です。

**② ダイレクト納付のメリット**

- ・会社からの簡単なPC操作で納税が可能
- ・金融機関などに出向かなくてよい
- ・即時又は納付日を指定して納付が可能
- ・インターネットバンキングの契約が不要
- ・全ての市町村、都道府県へ一括して納税が可能(地方税の場合) 等

【ダイレクト納付のイメージ図】

**③ 利用開始前の事前準備**

1. e-taxの利用開始手続き
  - ・利用者識別番号の取得  
→石井会計にて電子申告を行っているお客様は既に取得済です。
  - ・e-taxソフトのインストール  
→e-taxソフト(WEB版)をご利用の場合はインストール不要です。
2. 納税用確認番号等の登録  
→e-Taxの利用開始手続時からダイレクト納付利用までに、納税用確認番号・納税者用カナ氏名・名称登録(必須)、メールアドレスの登録(推奨)を行います。
3. ダイレクト納付利用届出書の提出(法人の場合は書面提出)  
→ダイレクト納付をご利用される日のおおむね1か月前までに、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を作成の上、納税地を所轄する税務署へ、書面で提出します。
4. ダイレクト納付利用可能のお知らせの確認  
→税務署及び金融機関において所定の登録作業等が完了すると、e-Taxのメッセージボックスに登録完了メッセージが格納され、ダイレクト納付が利用可能となりますので、メッセージボックスをご確認ください。

**④ e-taxソフト等によるダイレクト納付の手続き**

→弊社での電子申告完了後に、e-taxソフトによるPC操作で即時又は納付日を指定し、納税手続きを行って頂きます。

**⑤ ご利用にあたっての注意事項等**

- ・手数料 → 不要です。
- ・領収書 → 発行されません。納付が完了すると、メッセージが表示されるほかe-Taxのメッセージボックスに完了通知が格納されます。